

選挙運動用自動車燃料供給契約書

令和6年7月28日執行の大阪府議会議員補欠選挙（河内長野市選挙区）候補者 _____
_____（以下「甲」という。）と _____
_____（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の燃料の供給について次のとおり契約する。

1 甲は、乙から、甲が使用する選挙運動用自動車に使用するため、乙の所有する燃料の供給を受けるものとする。

2 燃料供給期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

3 自動車登録番号又は車両番号 _____

4 燃料供給量（予定総量） _____ ℓ

5 契約金額 金 _____ 円
〔内訳 金 _____ 円（消費税及び地方消費税を含む）× _____ ℓ〕
（ただし、期間中の燃料供給量が4に定める予定総量に満たない場合においても、期間中の燃料供給量に金 _____ 円（消費税及び地方消費税を含む）を乗じた金額とする。）

6 この契約に基づく契約金額については、乙は、大阪府議会議員及び大阪府知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定に基づき大阪府に対し請求するものとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

なお、大阪府に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）の規定により供託物を没収されることとなった場合は、乙は大阪府に支払の請求ができない。

令和 年 月 日

甲 住 所 _____
氏 名 _____ ⑩

乙 住所（所在地） _____
氏名（名称及び代表者名） _____ ⑩